

令和3年度推進状況報告に対する委員意見と各課の回答について

ページ 番号	事業名	所管課	ご意見等	回答	
1. 推進するための条件整備					
【1】	2	学習教材の開発等	人権推進課	学校、企業から好評だということで、市立図書館と連携して貸出等を行えないか。	人権啓発DVDは、法務省人権啓発活動地方委託事業の補助（補助率100％）を受けながら購入しており、DVDの管理については当課の備品として、取扱いを行っているところです。こうしたことから、図書館へDVDを配置し、貸出しをすることはできませんが、例えば図書館においてDVDの紹介をしてもらうなど、より多くの方が人権啓発DVDを見れるよう、図書館と協議してまいります。
【2】	3	人権を考える集い	人権推進課	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、オンライン配信にて開催できたことは良かったと思う。今後は、コロナ予防の面だけではなく、遠い地域に対する配慮としてのオンライン配信も検討してもらいたい。	人権を考える集いは、新型コロナウイルス感染防止の観点から、令和2年度は中止としましたが、令和3年度は初のオンライン配信を行い、youtubeでの視聴回数は471回でした。令和4年度もオンライン配信の予定です。コロナが収束した際には、従来どおり皆さまと集える実講演を基本に開催したいと考えておりますが、加えて遠方の方に対する配慮としてのライブ配信や、アーカイブ配信、DVDでの視聴会などについても、予算面や講師の了解をいただけるか等の課題もありますので、今後研究してまいります。
【3】	3	人権学習指導者養成講座	人権推進課 男女共同参画推進室	新採や勤続年数（5.10.15.20年）などに分けて、多くの職員に研修を実施して欲しい。	報告書の10ページにもございますように、例年4月に新規採用職員を対象に、人権研修を行っております。また、一般職、監督者や管理者研修についても実施しているところです。市職員一人ひとりが、常に人権尊重の意識を持って公務に遂行できるよう、職員研修は重要ですので、勤務年数や役職などに応じた段階的な研修の実施も踏まえ、今後も継続的に取り組んでまいります。
【4】	4	各学校における、保護者対象の教育講演会	学校教育課	事業の内容欄と、事業実施状況の内容欄が同じ実施状況の説明なら「様々な角度から」ではなく、具体的に「何々の角度から」の説明が欲しい。	児童生徒の人権意識の向上を図るには、保護者の人権意識の向上が必要不可欠である。各学校での取組は、研修を受ける機会の少ない保護者にとっては大変有意義であり、人を大切にするという角度から人権啓発を進めている。
【5】	4	各学校における、保護者対象の教育講演会	学校教育課	保護者に対しての人権教育は大切だと思います。今後も継続して欲しいと思います。	ご意見ありがとうございます。担当課へご意見を伝えております。

令和3年度推進状況報告に対する委員意見と各課の回答について

	ページ 番号	事業名	所管課	ご意見等	回答
【6】	5	広報たなべの活用	人権推進課	人権についての気づきや情報、啓発等を継続されていることは、大変よい	田辺市人権尊重のまちづくり条例が施行されたことを機に人権は難しいものではなく、身近なものであることや、人権を大切にするために必要な「思いやり」や「良心」を育むため、新たに人権コラムの掲載を始めております。 今後も広報たなべを活用し、人権についての気づきや啓発等を継続してまいります。
2. 人権の視点に立った行政の推進					
【7】	6.7.8	各課共通の人権の視点に立った取組	各課	「相手の立場に立った対応」というスタンスが良い。	ご意見ありがとうございます。担当課へご意見を伝えております。
【8】	7	各課共通の人権の視点に立った取組	企画広報課	実施状況、評価・問題点等を読むと、「個人情報」の提供や保護など、言わば「つげ口」ポストのような感じがするが、「未来ポスト」は広く行政に対する市民の声、要望とも思っていますが、ポスト内容はどんなことでしょうか。	令和3年度にお寄せいただきました未来ポストの内容につきましては、①産業・観光・世界遺産等に関すること16件、②学校・教育等に関すること5件、③健康・女性・子育て・福祉等に関すること12件、④防災・消防等に関すること4件、⑤ごみ・環境等に関すること4件、⑥道路・施設等に関すること9件、⑦その他10件となっております。具体的な意見及び回答(抜粋)はホームページに掲載しております。(もちろん個人情報には配慮しています。) なお、「情報の提供や個人情報の保護」につきましては、未来ポストをはじめとするご意見等を関係各課と情報共有する際には差出人の氏名等の個人情報が担当外の職員の目に触れないように配慮したり、差出人に対して回答する際には他人の個人情報が類推されないような内容にするなど、個人情報の保護に取り組んでいます。また、広報紙やホームページ等での情報発信時には、人権に配慮した表現に留意し、顔写真や個人名については本人の同意を得たうえで公表しています。
【9】	9	取組の確認	人権推進課	事業名が体を成していないと思います。「人権施策の推進」のほうがふさわしいと思う。	人権推進課は、人権施策に関する総合調整機能を担うとともに、人権に関する取組の推進役としての役割を果たしております。「取組の確認」という事業名については、ご意見のございましたように、次年度より「人権施策の推進管理」と変更いたします。

令和３年度推進状況報告に対する委員意見と各課の回答について

	ページ 番号	事業名	所管課	ご意見等	回答
3. 人権教育・啓発の推進					
【10】	13	企業・各種団体等での 人権啓発	人権推進課	田辺市人権尊重のまちづくり条例についての研修を様々な企業や、各種団体で継続して実施する取組をすることが望ましい	令和３年度の条例研修の実績は１０団体から要望があり、延べ１４９人が参加いただきました。コロナ禍で中止となった研修等もありましたが、今後も企業や各種団体、市職員など多くの団体へ人権教育啓発が行えるよう研修に鋭意取り組んでまいります。
4. 相談支援体制の推進					
【11】	22	障害者相談支援事業	やすらぎ対策課 障害福祉室	相談件数が高止まりしている中で、相談員の人数は８名で足りているのか	障害者の相談支援体制としては、障害児・者相談センターにて対応しております。令和２年度までは田辺市を範囲として相談支援専門員４名で対応しておりました。令和３年度からは相談支援事業の対象エリアを西牟婁圏域に拡充するとともに、相談支援専門員も倍の８人に増員しております。相談支援専門員が増えたことから、多くの障害者の相談に対応が可能となり、各種相談支援に対応できております。
5. 同和問題					
【12】	23	「住宅新築資金等貸付金」にかかる償還業務		経緯や目的を正しく理解し、償還指導を行っているということに驚きました。	今後も、本事業の経緯や目的を十分踏まえながら、粘り強く償還指導を行ってまいります。
6. 女性の人権					
【13】	24	審議会等委員への女性の参画促進	男女共同参画推進室	市として、比率目標値は３３％とありますが、本推進懇話会では、２３．３％ 問題点はわかりますが、少しでも参画率を高めていきたいものです。	「第２次田辺市男女共同参画プラン令和３年度推進状況報告書」における審議会等への女性登用率の数値は、令和３年度は令和２年度と比べて審議会等への女性登用率が０．６ポイント上がって３１．８％となっております。目標値としていた３３％には届きませんでした。誰もが参画できる男女共同参画による社会づくりを推進するため、引き続き、審議会等に女性委員の選出依頼をするなどの働きかけをしていきたいと考えています。 今後も女性の割合の向上に向けて、ご理解をよろしくお願いいたします。

令和3年度推進状況報告に対する委員意見と各課の回答について

ページ 番号	事業名	所管課	ご意見等	回答
その他				
【14】	女性の人権	男女共同参画推進室	公共施設の女性用トイレに生理用品を用意する 例えばトイレ内の設置または、事務所に申請すればもらえる等	男女共同参画推進室としては、女性の活躍推進の観点から、女性の健康についての理解を深め、生理用品が手に入りやすい環境の充実等、女性の生理時の悩みや困難の軽減につながるような啓発を進めていきたいと考えております。
7. 子どもの人権				
【15】	27 体罰やいじめの根絶	学校教育課	児童生徒一人ひとりが自らの権利を自覚できるよう「子どもの権利条約」の教材化等が必要と考えます。	学校教育指導の方針と留意点として、「人を大切にする教育」をすべての教育活動の根幹とし教育全体構想に位置付けている。学校では人権教育を学校教育活動の柱として位置付け、「人を大切にする教育」として教育活動を行っている。また、人権教育担当者を中心に、人権に関わる法令、子どもの権利条約等、児童の実態や保護者・地域の願いをもとに計画し、発達段階に応じた取組を展開している。社会科や道徳科で子どもの権利条約、世界人権宣言について学び、人権感覚を養う学びを行っている。
【16】	28 子育てしやすい環境づくり	健康増進課 子育て推進課	不妊治療費助成事業は、大切なことと思う。周知に努力して欲しい。 少子化対策としては、雇用の拡大、賃金の引上げが子どもを産みたい若い世代にとっては必要不可欠な条件。市をあげた取組をお願いしたい。	不妊治療費助成事業については、現在、広報や市ホームページなどで周知を図っています。また、産科医院の主治医からも治療助成制度について住民の方へ周知いただいております。今後も周知に努めてまいりたいと考えております。 また、急速に進んでいる少子化は、田辺市はもとより国全体の重要な課題であり、本市におきましては、国や県が推進する少子化対策や子育て支援の施策を活用しながら、子どもを産み・育てやすい環境整備に努めているところです。不妊治療費助成以外の子育て支援に関する事業につきましても、子育てに係る直接的な支援や経済的な支援を行うことで、少子化対策にもつながっていくものと考えております。

令和３年度推進状況報告に対する委員意見と各課の回答について

	ページ 番号	事業名	所管課	ご意見等	回答
【17】	29	第２期「田辺市子ども・子育て支援事業計画」に基づいた施策の推進	子育て推進課	年度途中で長期に「保育に欠ける子」について保育園での受け入れは可能か教えていただきたい。	保育を必要とする児童の年度途中で受入れについては、随時申請受付を行っており、申請時点での空き状況（職員の配置や部屋の面積などの受入体制）により受け入れを行っている。
8. 高齢者の人権					
【18】	32	住民バス運行事業の再編整備	企画広報課	路線バスへの接続は大切だが、それだけではなく様々な分野（スーパー、病院、美容、理容）等の生活に必要な分野との連携を考えた取り組みも必要だと考えます。	【一括回答】 田辺市地域公共交通網形成計画の策定時に頂戴した市民の方からのご意見の中で、外出時によく利用する交通手段として、約７割が自家用車、また自家用車が利用できなくなった場合の代替りの交通手段として、約４割が「路線バス」「住民バス」となっており、自家用車が利用できる間は自家用車を、利用できなくなった場合は利便性の高い公共交通を移動手段として望んでいると考えます。また、「バス会社や行政の費用は限られているので、これからは利用者がお金を出し合っていないといけない」、「公共交通を利用すること、利用するクセをつけることが必要」などの意見があり、さらに、アンケート調査では、65歳以上の高齢者が回答者の約４割を占めている中、負担が増えても向上が望まれるサービスについては、「行先の選択肢が増える方がよい」が最も多く、次に「１日の運行本数が増える方がよい」、「自宅のすぐ近くまでバスが来てくれる方がよい」の順でありました。 令和２年１１月に改正された地域公共交通の活性化及び再生に関する法律では、従来の公共交通サービスに加え、自家用有償旅客運送、福祉輸送、病院・商業施設等の送迎サービスなど、地域の多様な輸送資源を総動員して、地域の移動ニーズにきめ細やかに対応する取組を促すこととなっております。財政的負担、現状の交通体系との整合性、地域住民・交通事業者の合意などの課題はありますが、こうした法改正の流れも踏まえて、効率的・効果的な地域公共交通網の構築に向け、引き続き、研究・検討を進めてまいりたいと考えています。
【19】	32	住民バス運行事業の再編整備	企画広報課	交通弱者の日常生活の利便向上を図ることを目的とした地域住民の交通手段の確保は欠かせない。高齢者に免許返納を要求するのであれば、費用負担の少ない移動手段が要る。	
【20】	32	住民バス運行事業の再編整備	企画広報課	正直、バス代は高い。わずかな年金で細々と生活をしているお年寄りにとっては高価すぎる。それでも最低限必要な通院、買い物、役場通い等に利用できる住民バスの整備を強く希望します。	

令和3年度推進状況報告に対する委員意見と各課の回答について

	ページ 番号	事業名	所管課	ご意見等	回答
【21】	34	家族介護慰労金支給事業	やすらぎ対策課 高齢福祉係	是非継続していただきたいが、増額も検討していただきたい。	家族介護慰労金支給事業については、介護保険特別会計の地域支援事業のなかで継続実施を検討していきますが、家族だけで要介護4～5の人を介護し続けるのは心身の負担が大きく、慰労金を受け取るために無理に在宅介護をするより、その場合は介護サービスを利用してもらうべきであるため、支給額については慎重に考えたい。
10. 外国人の人権					
【22】	42	ALTの配置、小学校での外国語活動	学校教育課	小学校の雰囲気を見ていると、外国人の先生がいる環境は、本当に国際理解教育の人権的側面が感じられて良いと思います。	ご意見ありがとうございます。担当課へご意見を伝えております。
13. 刑を終えて出所した人の人権					
【23】	44	田辺保護司会への支援	自治振興課	保護司会の声を聞き、保護司不足の現状、保護司の後継者作りへの支援も明記して欲しい。	田辺保護司会の定員は70名ですが、現状では60名で10名が不足しています。保護司会では、保護司候補者検討協議会を設置し、保護司になっていた人の推薦を町内会長に依頼するなどにより定員不足の解消に努めています。市では、保護司会への補助金交付とあわせて、町内会との連絡連携がしやすくなるよう努めています。
14. 情報と人権					
【24】	45	各学校での教育活動、管理職研修会	学校教育課	スマートフォンの普及と、SNSの利用により全国的に様々な問題が発生している状況であり、スマートフォンやSNSの危険性と情報モラルの学習を実施することは今後も重要であると思います。保護者も学習機会を持つことが大切だと思います。	スマートフォンやSNSなど、子どもを取り巻く環境の変化等による新たな危機事象が懸念されている中、各学校では田辺青少年センターとの連携による情報モラルの育成など様々な分野との連携を図っている。また、保護者にも参加を促し、学習機会を作っている。